

2019年度事業報告書

自 2019年4月 1日
至 2020年3月31日

一般財団法人知的財産研究教育財団

2019年度事業報告書

I. はじめに

2019年度は、財団全体としては各事業を順調に実施できた1年でしたが、3月は新型コロナウイルス感染防止のため、検定やセミナーの中止等の対応を行いました。

知的財産調査研究事業では、知財マネジメントに関する調査研究において開催した経営・知的財産戦略フォーラムがいずれも満席となり高い関心を集めたほか、特許庁等の施策の基礎となる調査研究を着実に実施しました。知的財産保護包括協力推進事業では、日中共同研究の事業が定着し、中国深センのワークショップでは200人規模の参加者がありました。知的財産教育関連事業では、知的財産アナリスト認定講座のIPランドスケープ等に関心を持つ受講者が集まり、盛況でした。知的財産管理技能検定事業についても、3月の検定申込者を加えると昨年度を上回る受検者数となる予定でしたが、政府の自粛要請を受け3月の検定は中止しました。

II. 決算の概況

2019年度の当財団の決算は、当期経常増減額が約1,236万円の黒字となりました。

当期経常増減額を個別にみると、収入面では、調査研究事業の請負収益は例年並みに回復し、教育関連事業も引き続き順調に収益をあげました。他方、第3回の検定が中止となり管理技能検定事業の収益が減少しました。また、基本財産運用益が減少し、産業財産権制度調和に係る共同研究調査事業の予算縮小に伴い国際共同研究推進事業の受託収益も減少しました。支出面では、事業の中止や縮小に伴う関連経費の減少のほか、2018年度に取り組んだ借室料等の経費の削減が年間を通して寄与したこと等が挙げられます。

Ⅲ．各種事業の実施状況

〔知的財産研究所関係〕

1．知的財産調査研究事業（特許庁等からの請負事業）

本事業は、知的財産制度や運用等に関する諸問題について、国内外の制度の現状や課題等を調査し、国際的調和や適切な権利保護等の観点から研究を行うことを目的とした中核事業です。

本年度は、特許庁から6本その他、経済産業省、一般財団法人日本特許情報機構（Japio）の計8本（表1参照）の調査研究を請け負い、全て納品し完了しました。

「経営に資する知財マネジメントの実態に関する調査研究」では、東京・大阪・名古屋において経営・知的財産戦略フォーラムを開催し、のべ346名の参加があり盛況でした。

「実効的な権利保護に向けた知財紛争処理システムの在り方に関する調査研究」では、損害賠償制度などの特許権侵害訴訟に関するアンケートの質問票作成の段階において、よりよいアンケートとなるよう（一社）日本知的財産協会及び同協会の会員企業数十社の協力をいただきました。

表1 調査研究のテーマ

1	「日米及び日欧間の進歩性等の判断のかい離事例に関する調査研究」（特許庁）
2	「経営に資する知財マネジメントの実態に関する調査研究」（特許庁）
3	「各国知的財産関係法令T R I P S 協定レビュー調査業務」（経済産業省）
4	「実効的な権利保護に向けた知財紛争処理システムの在り方に関する調査研究」（特許庁）
5	「我が国の知的財産制度が経済に果たす役割に関する調査」（特許庁）
6	「社会環境の変化を見据えた外国語書面特許出願の審査の在り方に関する調査研究」（特許庁）
7	「標準必須特許を巡る国内外の動向について（裁判及び調停・仲裁による紛争解決の実態）の調査研究」（特許庁）

8	「商標における民間調査者の活用可能性実証事業に関する調査」（一般財団法人日本特許情報機構）
---	---

2. 知的財産国際共同研究推進事業

(1) 産業財産権制度調和に係る共同研究調査事業

（特許庁からの受託事業）

本事業は、研究者を国内外の研究機関に派遣・招へいし、産業財産権制度に関する課題について調査・共同研究を実施し、得られた研究成果及び研究者のネットワークを活用して制度調和を推進することを目的とした事業です。

本年度は、以下の事業を実施しました。

①研究者派遣事業

本年度は、昨年度に選定された3名の研究者を外国の研究機関に派遣しました（表2①参照）。

②研究者招へい事業

本年度は、昨年度に選定された4名の研究者を当研究所に招へいしました（表2②参照）。

表2 研究者、研究テーマ、派遣先、研究期間

①研究者派遣事業	
田中 義敏 東京工業大学 工学院経営工学系 教授	「アセアン地域における知的財産制度研究のニーズ調査およびアセアン知財研究所設立のためのフィーズビリティスタディー」
	ベトナム知的財産研究所(ベトナム)
	7月21日～9月26日(2か月)
金子 敏哉 明治大学 法学部 准教授	「商標権に係るエンフォースメントの日米比較 損害賠償と刑事罰を中心に」
	ハーバード大学ロースクール(米国)
	8月28日～2月27日(6か月)
和田 哲夫 学習院大学 経済学部 教授	「特許拒絶理由を構成する審査官引用を用いた三極特許審査スピルオーバーの解析」

	マックスプランク・イノベーション競争研究所(ドイツ)
	11月17日～2月16日(3か月)
②研究者招へい事業	
CHO, Yongsun Hansei 大学(韓国) 准教授	「日韓の技術保護に関する法律の比較研究－韓国特許法、不正競争防止法等の最近の改正と動向を中心に」
	7月1日～8月24日(2か月)
David TILT Central European 大学(ハンガリー) S.J.D.候補生	「知的財産における制度的なアイデンティティ:比較法制度という観点から日本の知的財産高等裁判所においてソフトローが果たした役割の重要性」
	9月4日～2月28日(6か月)
Sabine JACQUES East Anglia 大学(英国) 准教授	「モノのインターネット(IoT)と人工知能(AI)の世界におけるアルゴリズムの特許化:特許可能な対象及び新規性要件の評価の調和に向けた道のり」
	12月16日～2月20日(2か月)
JO, Jaeshin Chonnam 国立大学(韓国) 教授	「化学及び医薬品特許に関する韓国と日本の制度調和」
	12月23日～2月26日(2か月)

(2) 知的財産保護包括協力推進事業 (特許庁からの受託事業)

本事業は、中国政府機関・研究機関と連携して、産業財産権制度及び運用の適正化に資する共同研究や提言を行い、中国の法制度及び運用の改善を促すことを目的とした事業です。

本年度は、以下のように共同研究の会議とワークショップ等を3回に分けて実施しました。共同研究の研究テーマと研究者は表3のとおりです。

- ① 2019年6月22日～24日に、中国深センにおいて、研究テーマについて研究者が基本認識や課題を提示する第一回研究者会議を開催しました。併せて、「国境を超えたビジネスにおける知財保護の在り方」及び「先端技術と知財戦略」をテーマに掲げワークショップを開催しました(参加者200人規模)。さらに、中

電智谷及びB Y D社を訪問し、意見交換を行いました。

- ② 2019年9月20日、21日に、東京において、研究テーマについて討論を行う第二回研究者会議を開催しました。併せて、パナソニック株式会社への訪問による意見交換、日本知的財産協会及び日本商標協会との産業界・実務家とのワークショップによる意見交換を開催しました。
- ③ 2020年1月4日～6日に、北京において、研究成果のとりまとめを行う第三回研究者会議を開催しました。併せて、中国の政府関係者や最高人民法院裁判官など知財関係者の参加のもと、共同研究の成果発表及び意見交換を行うワークショップを開催しました。さらに、最高人民法院知識産権法廷を訪問し、羅廷長を始め関係者と意見交換を行いました。

表 3 研究テーマと研究者

「特許法における間接侵害に関する研究」	
潮海久雄教授（筑波大学） 前田健准教授（神戸大学）	呉漢東教授（中南財經政法大学） 管育鷹教授（社会科学院） 顧昕副研究員（CNIPA 発展センター）
「外国著名商標の保護の在り方」	
小塚莊一郎教授（学習院大学） 宮脇正晴教授（立命館大学）	李明徳教授（中国社会科学学院） 曹新明教授（中南財經政法大学） 張鵬助理研究員（中国社会科学学院）
「企業の知財管理に関する研究」	
菊池純一教授（青山学院大学） 金間大介准教授（金沢大学）	閻文軍教授（中国科学院） 詹映 教授（中南財經政法大学）

3. 知的財産研究支援事業

本年度も、I P ジャーナルの発行やセミナーの開催等による知的財産情報の提供、特許統計分析のためのI I P パテントデータベースの整備、国内外の研究機関との交流等を通じて、知的財産に関する研究の支援や人材の育成に取り組み、知的財産関係者の活動に貢献してまいりました。

出版関係では、I P ジャーナルを第9号から第12号まで発行しました。

セミナーは、I I Pセミナーを7回開催しました。このうち4回は知的財産研究所の会議室、2回は金沢工業大学大学院虎ノ門キャンパスの教室、1回は民間の貸し会議室を利用しました。また、講師の了解をいただいた2つのセミナーの様子は、知的財産研究所法人会員サイトで動画にて提供しました。

委託事業等の成果報告会は6回開催しました。なお、2020年3月に開催を予定していた成果報告会は、新型コロナウイルス感染防止を目的として、動画配信を利用した形での開催に切り換えました。

I I P パテントデータベースについては、特許庁から公表された2019年9月までの整理標準化データを反映した更新作業を終了しました。2020年4月からデータ提供を開始しています。

4. 図書館運営事業（公益目的支出計画実施事業）

本年度も、知的財産分野を中心に国内外の図書、雑誌を収集し、広く一般に提供してきました。昨年度の移転によりスペースは減少しましたが、知的財産分野に特化して国内外の図書、雑誌を収集することで、知財図書館としての機能が低下することがないように、蔵書等を整備しました。また、知的財産分野の図書の充実・多様化を図るため、知的財産の実務書を多く収集しました。

〔知的財産教育協会関係〕

5. 知的財産管理技能検定事業

本事業は、当財団が厚生労働省指定試験機関として国家試験である知的財産管理技能検定を実施する知的財産教育協会関係の中核事業です。当該検定は知的財産教育協会が2004年から民間検定として、2008年からは国家試験としてこれまで実施しています。

本年度は、7月21日、11月17日の2回の検定を実施しました。2020年3月15日に予定した3回目の検定については、新型コロナウイルス感染拡大の防止のための自粛要請を受け、中止しました。第3回を実施すれば受検者数は、昨年の落ち込みから回復し30,792人（前年比106%）となる予定でしたが、中止により21,304人（前年比73%）となりました。2019年度末までの累計受検者数は366,366人となっています。

表 4 知的財産管理技能検定受検者数の推移

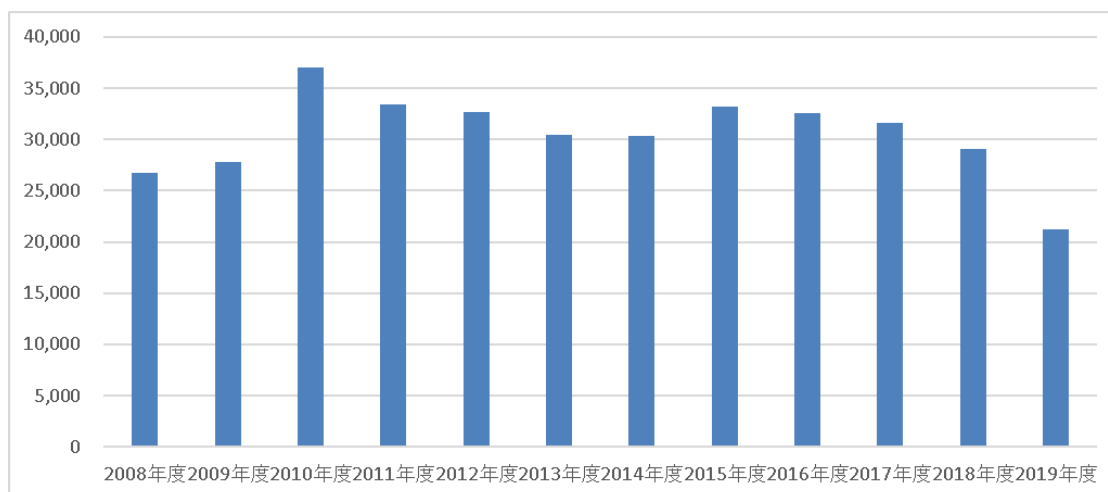


表 5 知的財産管理技能士数（2020年3月末日現在）

一級知的財産管理技能士(特許専門業務)	1,803 名
一級知的財産管理技能士(コンテンツ専門業務)	359 名
一級知的財産管理技能士(ブランド専門業務)	225 名
二級知的財産管理技能士(管理業務)	35,220 名
三級知的財産管理技能士(管理業務)	65,946 名
合計	103,553 名

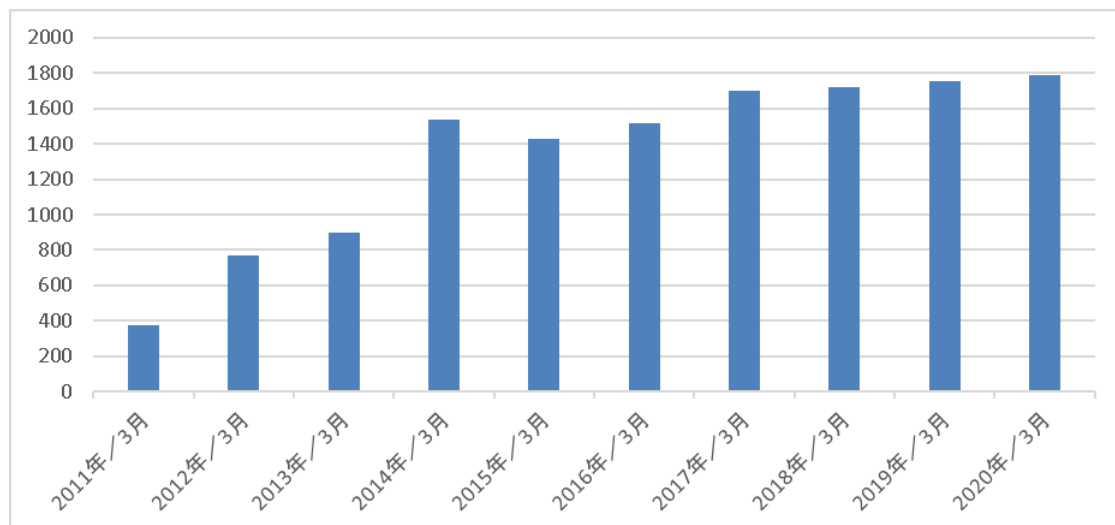
6. 知的財産管理技能士会事業

本事業は、知的財産管理技能検定の合格者を会員としてその知識と技能の維持向上及び認知度向上のための会員向けの研修、交流会の実施、研究会活動、情報発信活動などを行う事業です。

本年度も、運営委員会、研修委員会、交流委員会、広報委員会、研究会の各委員会に所属する知的財産管理技能士により活動を行いました。なお、新型コロナウイルス感染防止を目的として、2020年3月に予定していた交流会、セミナー等は中止しました。

2020年3月末日現在の知的財産管理技能士会員数は、1,789人（前年比102%）となっています。メールマガジンは約3万件の配信先へ情報を提供しています。

表 6 知的財産管理技能士会員数（2020年3月末日現在）



7. 知的財産教育関連事業

本年度も、経営と知財を架橋する人材を育成・認定する「知的財産アナリスト認定講座（特許、コンテンツ）」、民間試験である「知的財産法学試験」、中小企業の実態調査や役立つ情報の発信を行う「中小企業センター」、ファッションに関する保護制度の研究を行う「Fashion Law Institute Japan」、コンテンツビジネスの権利処理実務者を育成する「権利処理実務者養成講座」、その他大学等の知的財産講座のコンサルティング及び講師派遣などを実施しました。

知的財産アナリスト認定講座は、コンテンツ講座を第13期、14期の2回、また、特許講座を第23期～第25期の3回実施し、多くの受講者を集めました。

知的財産法学試験については、第3回目の試験を2019年8月4日に実施し、その受験者数は40人となりました。

講師派遣については、大学等の教育機関に加え、鳥取県産業振興機構など公的機関からの要請を受けて講師（知的財産管理技能士）を派遣しました。

Fashion Law Institute Japanについては、文化服装学院、青山学院大学、明治大学などでファッション・ローの講義を実施しました。

なお、新型コロナウイルス感染防止を目的として、2020年3月に予定していた知的財産アナリスト認定講座のガイダンスは中止しました。

〔その他〕

8. 知的財産教育推進コンソーシアム等への参画

政府の知的財産戦略本部が進める知的財産人材育成推進協議会は、2019年10月16日をもって解散しましたが、知財創造教育推進コンソーシアムについては、2019年6月と2020年2月の検討委員会に参加しました。

IV. 評議員会及び理事会

(1) 2019年度第1回理事会（2019年6月4日）

2018年度事業報告及び決算、2018年度公益目的支出計画実施報告、2019年度定時評議員会の招集について承認しました。

(2) 2019年度定時評議員会（2019年6月21日）

2018年度事業報告及び決算を承認し、評議員の任期満了に伴う評議員の選任、理事の任期満了に伴う理事の選任、及び監事の退任に伴う監事の選任を行いました。

(3) 2019年度第2回理事会（2019年7月8日）

定時評議員会において理事の改選が行われたことに伴い、代表理事及び業務執行理事の選定について決議の省略の方法により諮り、代表理事（会長）、代表理事（理事長）、代表理事（副理事長）、業務執行理事（専務理事）、業務執行理事（常務理事）を選定しました。

(4) 2019年度第3回理事会（2020年3月13日）

新型コロナウイルス感染防止の要請に伴い、理事会の開催を取り止め、2020年度事業計画及び予算について決議の省略の方法により諮り、これを承認しました。

附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項なし。